

参考にしよう!!

まちづくりと都市計画を考える

まちづくりのためには、
まちづくり事業の手順を知ることが大切です。
専門的な都市づくりについても勉強してみましょう。

まちづくりって何？ [都市計画の体系]

安心して住む街をつくるには
まち歩きで発見した課題を解決しよう

自分たちでできること

- 壊れそうなブロック塀を取り替える
- 植栽の手入れをして街並みを整理、
→ 陰地をなるべくつぐらない
- ゴミの出し方に気をつける(防災)
→ 出火の原因を防ぐ
- 近隣の状況を把握する
- 身近なテーマでコミュニティでの
共働の機会をつくる
- 気軽に相談できる専門家を見つけておく

みんなで考えること
行政と一緒に考えること

- 道路の拡幅を考える
→ 狭い道での歩行者の安全確保
- 防災広場の確保
- 人通りの少ない路地や空地を
改善する
- 人が集まる賑わいをつくりたい
- 昔の風情を残しながら、
整った街並みにしていきたい
- 遊休地を有効的に活用したい
- 老朽建物の密集群を、
きれいなまちにしたい

住民

“まちづくり”って
どうすればいい？

行政

“都市計画”で
進めていくのです

都市計画って何だろう？



土地の利用や建物の建て方のルール、道路や公園などの将来計画を決めているのが、「都市計画」です。まちに住む人も来訪者も安心して快適に過ごせるように、未来を見据えた「まちづくり」をしていく必要があります。都市では自分の土地を使うのにも、周りのことを考えないと大勢の人に迷惑をかけることになります。

そこで土地の使い方や建物の建て方に、一定のルールが必要となります。共通のルールとしてお互いに守っていくことで、より良いまちづくりを実現していきます。

また、都市で生活していく上で、道路、公園、下水道などの公共施設は欠かせません。暮らしを支えるための生活基盤＝都市施設と呼ばれるものです。道路などの公共施設があってはじめて、そこでの生活が豊かなものとなります。

こうした住民相互で利用する都市施設は、あらかじめ計画を立てておいて、それに従って整備をしていく必要があります。また古くなったまちを造り直すためにも、まち全体の中でのその地区の役割などを考えて、計画的に進めていくことが大切です。

都市計画の体系

土地利用に関する計画

市街化区域及び市街化調整区域、地域地区(用途地域)など、土地の利用についての規制・誘導をするための計画。

都市施設の整備に関する計画

道路、公園、下水道など都市にとって必要な施設について定める計画。

市街地開発事業に関する計画

土地区画整理事業、市街地再開発事業などの事業について定める計画。

地区計画等

地区ごとの特性に応じて定める詳細計画。